

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度登米市農政審議会
開 催 日 時	令和5年3月8日（水） 午後1時30分開会 午後3時50分閉会
開 催 場 所	登米市役所中田庁舎 201 会議室
議長（委員長又は会長）の氏名	登米市農政審議会 副会長 高橋 清範
出席者（委員）の氏名	千葉 正人 委員 高橋 清範 委員 加藤 惣吉 委員 武田 康範 委員 鈴木 泰子 委員 岩淵 芳子 委員 庄司 力 委員 木村 千代 委員 千葉 利広 委員 久保 泰宏 委員 千葉 啓 委員 菅原 寛治 委員 佐藤 謙一 委員 大立目忠徳 委員
欠席者（委員）の氏名	佐野 和夫 委員 高橋 幸三 委員 伊藤 拓哉 委員 比毛耕太郎 委員 佐々木竜生 委員
事務局職員職氏名	産業経済部 部長 遠藤 亨 次長 小野寺 仁 産業総務課 課長 後藤 光彦 係長 千葉 竜二 主事 三浦 悠人
議 題	登米市農業振興ビジョン中間見直しについて
会 議 結 果	1 委員に委嘱状を交付 （任期：令和5年3月8日～令和7年3月7日） 2 会長・副会長の選任 会 長 佐野和夫委員（みやぎ登米農業協同組合代表理事組合長） 副会長 高橋清範委員（登米市農業委員会会長）に決定 3 諮問書の提出 市長から高橋副会長に対し別添「諮問書」を提出 4 審議 （1）登米市農業振興ビジョン中間見直しについて 中間見直し案については原案で了承。答申内容については、各委員からの意見を踏まえ調整し、市長に答申することとした。 （答申内容については、会長・副会長に一任）
会 議 経 過	別紙経過のとおり
会 議 資 料	登米市農業振興ビジョン（中間見直し版） 登米市農業振興ビジョン中間見直しの概要

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	<p>定刻となったため、登米市農政審議会を開会する。 始めに市長より委員へ委嘱状を交付させていただく。</p> <p>(市長より委員へ委嘱状交付)</p>
事務局	<p>開会にあたり、市長より挨拶を申し上げる。</p>
市長	<p>本日は、登米市農政審議会に出席いただきありがとうございます。 登米市農政審議会は、本市の農政に関する必要事項を審議するための場と位置づけ設置するもので、この度登米市農業振興ビジョンの中間見直しについて、当審議会へ諮問するものです。</p> <p>登米市農業振興ビジョンは、本市農業行政の基本指針となるものであり、今後の本市の農業の将来を見据えた重要な計画でありますので、委員皆様のご審議をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>出席された委員の皆様から自己紹介をお願いします。</p>
各委員	<p>(自己紹介を行う)</p>
事務局	<p>市長が仮議長となり、会長・副会長の選任をお願いします。</p>
仮議長 (市長)	<p>会長・副会長の選任について、いかがな方法で選任したらよろしいか。</p>
委員	<p>仮議長に一任としたい。</p>
仮議長 (市長)	<p>それでは、事務局案ということでお示ししたい。</p>
事務局	<p>会長に、みやぎ登米農業協同組合代表理事組合長 佐野和夫委員、副会長に、登米市農業委員会会長 高橋清範委員にお願いしたいと考えている。なお、佐野組合長については本日欠席であるが、事前に会長就任の内諾は得ている。</p>
仮議長 (市長)	<p>事務局案について、ご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

仮議長（市長）	みやぎ登米農業協同組合代表理事組合長 佐野和夫委員を会長に、登米市農業委員会会長 高橋清範委員を副会長に決定させていただく。
事務局	市長から登米市農業振興ビジョン中間見直しについての諮問書を提出させていただく。
市長	登米市農業振興ビジョン中間見直しについて、貴審議会の意見を求める。よろしく願います。
副会長	お受けする。
事務局	市長はここで退席させていただく。
事務局	本日は会長が都合により欠席のため、副会長に議長をお願いする。副会長から挨拶をお願いする。
議長（副会長）	年度末のお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。本日は農業振興ビジョンの中間見直しについて、審議をお願いしたいとのことですので、ご協力いただきますようお願いいたします。
事務局	今後の進行については、高橋副会長をお願いする。
議長（副会長）	それでは次第6 審議にはいります。 （1）登米市農業振興ビジョン中間見直しについて、事務局より説明願う。
事務局	（資料に基づき説明を行う）
議長（副会長）	質疑を受けます。
委員	人・農地プランの地域計画策定に関連して、農協で進めている農地の集積に市からも応援をお願いしたい。 また、農協以外の業者等との調整を図ってほしい。
事務局	国で法定化をされた非常に大きな取組である。令和6年度末までに将来の担い手を目標地図まで落とし込んでいくものであるが、本市では旧町域毎に今後、担い手を中心に協議の場を設け、地域の実情に合った計画を農協と一体となり連携して作成していきたい。

委員	相続放棄地の耕作放棄地化に対して体制を整えてほしい。
議長（副会長）	<p>担い手不足により耕作放棄地が年々増えている。対策としては、地域計画の目標地図で、守るべき農地とそうでない農地との住み分けを行っていくべきだと考えている。また、多様な人材を農業農村に取り込んでいくべきではあるが、基本は地元で対策をしなくてはいけない。</p> <p>地域計画を含め作業中であるので、もう少し時間をいただきたい。</p>
委員	<p>耕作放棄地に関連して、今年は畑地化促進事業があり、団地化のようになれば良いが、飛んでいる農地、昔の開田地帯のような場所では畑地化が認められなければ耕作放棄地となることが考えられる。</p> <p>地目ごと変えてもらえればと考える。このままでは5年後はかなり耕作放棄地が増えてしまうのではないかと考える。</p>
事務局	<p>令和4年度に農水省が改めて5年水を張っていないところには助成金は交付しないと強調している。農家の立場に立っていないようにも見受けられるが、現状を踏まえ土地の状況からどこを畑地化し助成金をもらうかの判断が求められている。心配されるのは5年後の耕作放棄地の増加である。</p> <p>地目については、畑地化とは関係ないということで農水省から説明があった。農地でなくなった所をどのように活用していくのかを国から求められている。今後の非常に大きな課題のため引き続き関係機関で取り組んでいく必要があると考える。</p>
委員	<p>5年契約が終わり、助成金がなくなった時に農地を返された方が困る。そこまでを考えていただきたい。</p>
事務局	<p>国の大きな制度改正の中で、それでも活用しながら進めていく必要がある。今後も引き続き皆さんと課題を共有しながら進めていきたい。</p>
委員	<p>農地の条件が悪いところでは誰も農業をやろうとは思わない。集積については、条件をきちんと把握して進めていくべき。</p>
事務局	<p>お話があったとおり、現場は大変だと考えている。土地それぞれで状況が違うため、そこを皆さんと一緒に考えていきたい。</p>
議長（副会長）	<p>地域計画は1回で完成ではない。昨年あたりは農地から切り離すという話もあったが、補助金がなくなれば耕作放棄地となってしまうため、国や県に対策を要望していきたい。</p>

委員	耕作放棄地について、解消面積の目標がかなり多いが、解消に向けてどのような事業があるか。また、解消のための仕組みがあれば教えていただきたい。
事務局	耕作放棄地の把握については、農業委員がパトロール等を実施している。今後の解消に向けては、農地として守っていくのか、それ以外の活用方法を見出していくのかを国から求められている。地域の実情により、放牧や鳥獣被害の緩衝地など、地域の話し合いの中で計画を作り、対策が実施されていくものと考えている。
委員	鳥獣被害対策にはイノシシも含まれているか
事務局	有害対策についてはイノシシも含まれている。シカの被害も多いが基本的には、個体数を減らす取組を行っている。また、柵の設置支援なども行っている状況である。
事務局	農作物や山林の被害があると思うが、イノシシは特に被害が大きいと聞いている。そこに向けた対策は重要な課題であり、今後さらに求められていくと考える。
委員	肉牛部会でアンケートしたところ5年後、10年後は農家数が半分まで減る。登米産はまだ評価は高いものの電気代等の高騰により、ますます厳しくなるため後継者不足が課題である。
事務局	産業高校や県の農業大学校と連携し対策を進めていく。昨年からは肥育農家でも研修を行っているが、そのまま登米市で就農していただけるような方法も考えていきたい。
委員	今回の見直しでは農泊の目標が上方修正されている。今年5月から農泊の受け入れを再開するため、まずは元年の数値に近づけたい。 丸3年のブランクにより、会員の士気も下がり、会員数も減少している。これまで宿泊メインだったものを日帰り体験コースを新たに作成し、目標人数を目指したい。また、体験メニューを記載したプロフィールの作成も進めている。それから、受け入れ会員数の増加に向け取り組んでいきたいと考えている。
事務局	受け入れ会員の高齢化とブランクは大きいと思うが、農業のまち・登米市のPRと就農にも繋がる非常に良い事業であるため、頑張りたい。

委員	<p>再スタートということで初心にかえって頑張りたい。教育旅行の効果は非常に高いため、まずは交流人口を増やし、その後の登米市への就農や移住に繋げていきたい。</p>
委員	<p>新ビジネスへの取組件数倍増の理由と学校給食食材利用率について、子供が減っているが25%の根拠を教えてください。</p>
事務局	<p>新ビジネスへの取組件数については、実績が当初の予定より上回っていたため、目標を上方修正したものである。</p> <p>学校給食の食材利用率については、金額ベースとしている。登米市の安心安全な食材を提供していく取組であるが、予算との兼ね合いもありません。なかなか伸びていない。教育委員会と連携し、単に地産地消を進めるだけでなく、登米市が「農業のまち」であるという思いを伝えていくことが重要と考えている。</p>
委員	<p>地域計画の地図作成に携わっているが、大変な仕事であると思っている。これだけ農業が盛んな地域であるため、良い地図を作成していきたいと思うので皆さんのご協力をお願いしたい。</p>
委員	<p>畜産農家で少ない頭数の方が辞めており、毎年経営者が減っている。今後は後継者に魅力を伝えていくべきだと考えるが、そのためには安定した経営が必要であり、大きな課題でもある。</p>
事務局	<p>見直しの中でも「儲かる農業」という文言を追加した。農業経営については全国的にも厳しい情勢ではあるが、本市には全国に誇れる人材がたくさんおり、そういった土壌が登米市には十分あると考えている。</p>
委員	<p>5年の水張り問題に関して、特に開田については危惧している。また、後継者についても収入面では厳しい状況であるため、助成も必要だが、情報の発信を分かりやすくお願いしたい。</p>
事務局	<p>情報発信については、ホームページやメールマガジン、紙ベースでは「いなほ」などでお知らせしているところである。今後も移住定住も含め、様々な媒体を活用して発信していく。</p>
委員	<p>資材高騰は農家の経営を大きく圧迫している。国でも飼料の自給を高めるため、子実用トウモロコシを試験的な栽培などが始まっているようだが、登米市での飼料への取組や動きはあるか。</p>

事務局	<p>飼料高騰を受け、輸入飼料に頼るのではなく、自給していくという国の政策があり、J A古川では今年から 90ha で試験的に始めている。本市でも一部取り組んだ方はいたが、トウモロコシよりも大豆の方が収入を得られる現状がある。本市としては、そういった部分を注視しながら検討していきたい。</p>
委員	<p>5、6年前に子実用トウモロコシを栽培したことがあるが、台風による被害が大きく収穫のロスが多かった。古川では、豆の連作障害対策で行っていると思う。</p>
委員	<p>審議会から国への要望ができるのであれば、子実用だけでなく、実から茎まで全て使えるデントコーンにも助成金が出るようになれば、畜産農家にとっては大変有意義なものになると思う。</p>
事務局	<p>自給飼料の確保は重要であると考えます。デントコーンも重要な作物であると思うので、審議会から国への要望という形ではなく、産業経済部内で参考にさせていただき、検討したいと思う。また、自給飼料だけでなく、有機センターも集約し稼働率を上げようとしている。稲わらも堆肥も本市の有効な資源なので、しっかり回していけるような仕組みを作っていかなければならないと思っている。</p>
委員	<p>鹿児島や九州では中国などから稲わらを輸入している。国では遠距離輸送の場合は助成金を付けることにした。昨年、石巻のわらが九州に送られた事例もあるが、登米市では取り組まないのか。</p>
事務局	<p>登米市の稲わらは質が高い資源であるので活用していくべきであるが、現状どのように活用されているかを把握することが課題であり、需要と供給の見える化が重要であると捉えている。</p>
委員	<p>人・農地プランでは、受け手が認定農業者となっているが、高齢化が大きな課題であり、団塊の世代が一度に離農するのではと心配している。今後は、スマート農業との関係もあるので、集積と基盤整備を同時に進めていくべきではないかと思う。また、デントコーンは労力が掛かるので減ってきたのではないかと思う。</p>
事務局	<p>スマート農業と基盤整備は、本市の持続可能な農業に必要な不可欠であり、今回のビジョンの見直しの大きな柱である。認定農業者は確実に減っていくが、少ない人数でも進めていけるような方向性を目指していく。</p>

委員	<p>利用権設定を受ける場合は、一番労力が掛かる草刈を減らすため、囲い毎に所有者が違う方でも、杭を打ったうえで畦畔撤去を条件にして受けることにしている。機械なども大型化しており、面積がこなせなくなってしまうためである。</p>
委員	<p>本日、現場の認識との齟齬を再認識した。県全体として人口が減り、仙台市以外の地域はより減少が大きいと、人がいなくなっていくことを前提に考えていかなくてはならない。スマート農業などが今回の見直しで入ってきていたが、目標の設定があるとなお良いと思う。</p> <p>県合庁にGPSが設置され、誤差も2、3センチと少なくなっており、このような先進技術を利用することが未来への一歩かと思える。</p>
議長（副会長）	<p>質疑はこの程度でよろしいか。</p> <p>本来であれば、3月中にもう1度審議会を開く予定であったが、本日出席の全ての委員皆様からご意見をいただいたので、本日で審議を終わらせていただいてよろしいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>様々なご意見をいただきありがとうございます。計画の見直し案については、概ね同意していただいたとの認識である。</p> <p>5年の水張り問題や地域計画の策定、担い手確保といったところは、これから具体的に進めていく上で、また別な形でお示しできればと思っているが、今回の農業振興ビジョンの中間見直し案について、ご了解いただけるのであれば、この方向で進めたいと思う。</p> <p>スマート農業については、今回は中間見直しのため、あえて目標値を設定していないが、これから本市農業を進めていくためには、とても重要なポイントだと考えている。</p> <p>計画の内容そのものに了解をいただけるのであれば、細かい調整は会長・副会長に任せさせていただき、23日の審議会は開催しないこととさせていただきます。</p>
議長（副会長）	<p>事務局説明のとおり、本日多くの意見をいただいたかと思うので、23日の審議会は開催しなくてもよいと考えるがいかがか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
議長（副会長）	<p>本日いただいた意見に基づき、市長に答申させていただく。</p> <p>答申内容については、会長と私に一任していただいてよろしいか。</p>

委員一同	異議なし。
議長（副会長）	以上で審議を終了する。
事務局	以上で登米市農政審議会を閉会する。